

令和7年度 立入制限区域図(愛媛森林管理署⑥) (11月更新)

入林制限について
 ○国有林野事業実行箇所(区域赤色)については、事故防止の観点から全ての方の立入を制限しています。
 ○鳥獣捕獲・狩猟等(区域青色)については、狩猟及び有害鳥獣駆除を目的とした立入を制限しています。
 ○その他の事由(区域黄色)については、全ての方の立入を制限しています。

国有林野事業実行にかかる立入制限区域	
鳥獣捕獲・狩猟等にかかる立入制限区域	
その他の事由にかかる立入制限区域	

小田第一森林事務所管内
 電話番号 0892-52-2164

上浮穴・川内森林事務所管内
 電話番号 0892-21-0302

小田第二森林事務所管内
 電話番号 0892-52-2164

